

令和8年5月 定例教育委員会

日 時 令和8年5月27日(水)15時00分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

(教育委員)

陣内教育長 松野教育長職務代理者 古賀委員 中村委員 西沢委員

(事務局)

井上教育総務部長 鳩山学校教育部長 木下学校教育部次長兼学校教育課長

黒田学校教育部次長 藤川学校教育部次長兼学校保健課長

塚田教育総務部次長兼総務課長 田村社会教育課長 松永学校教育課主幹 大田学校

保健課主幹 徳永総務課長補佐兼庶務係長 太田学校教育課副主幹 小瀬良総務課主事

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和8年3月分 議事録確認

(3) 議 題

① 佐世保市社会教育委員選任の件(社会教育課)

② 業務改善アクションプラン(第2期)改訂版について(学校教育課)

(4) 協議事項

案件なし

(5) 報告事項

① 令和8年度「いのちかがやく強調月間」について(学校教育課)

② 合同部活動実施要項について(学校保健課)

(6) その他

① 次回開催予定について

◆教育長報告

○4月26日 山田雅弘先生旭日双光章受章祝賀会

- 4月27日 吉井南・吉井北通学区域審議会を開催
- 5月14、15日 全国都市教育長会開催(高知市)
- 5月16日 長崎県退職校長会佐世保大会開催
- 5月21、22日 岡山理科大学との遺跡の返還に関する事前協議
- 5月25、26日 佐世保市議会臨時議会の開催
- 5月26日 長崎県教育委員会連絡協議会総会開催(佐世保市)

◆教育長報告・議事録確認

【陣内教育長】

皆さん、おはようございます。

5月の定例教育委員会を開催したいと思います。

3月の議事録の確認ですが、お目通しをいただきましたでしょうか。

【教育委員一同】

はい。意義ありません。

【陣内教育長】

それではさっそく議題に入りたいと思います。

佐世保市社会教育委員選任の件についてです。

(1)佐世保市社会教育委員選任の件

【田村社会教育課長】

議題資料P2～P3により説明

【陣内教育長】

ありがとうございます。

確認ですが、この委員は9名となっていますか。「以内」となっていますか。

【田村社会教育課長】

条例上は委員の定数は9人となっています。

【陣内教育長】

そうであれば、空白の期間があってもよいのですか？

【田村社会教育課長】

空白期間があってもよいと認識しております

【陣内教育長】

総務部総務課の見解ですか。

「以内」が入っていたら空白期間があっても問題ないと認識していましたが、いかがでしょうか。

【田村社会教育課長】

総務課には確認していません。確認させていただきます。常時・長期にわたる空白は当然好ましいものではありませんが、委員の交代や、関連する団体からの選任であったり、そういった付随する状況による年度間の交代については、やむなしという認識をいたしているところでございます。

【陣内教育長】

総務部総務課の方でも確認をしっかりとっておいてください。

(※後日、総務部総務課に問題ないことを確認済)

他に委員の皆様からありませんか。

【委員】

ありません。

【陣内教育長】

では、2つ目です。業務改善アクションプラン(第2期)改訂版についてお願いします。

(2)業務改善アクションプラン(第2期)改訂版について

【木下学校教育課長】

議題資料P4及び別添資料①より説明

【陣内教育長】

ありがとうございます。4月の協議会にて皆様からたくさんご意見をいただきまして、それを反映させた内容を今回は議題として挙げております。プランの記載に関係なく、教職員の働き方全般に関するご意見やご質問があればお願いします。

【陣内教育長】

現在、中学校の残業時間80時間超は、令和7年度は何%ですか。

【松永学校教育課主幹】

令和7年度は2.6%です。

【陣内教育長】

小学校、義務教育学校は何％ですか。

【松永学校教育課主幹】

ほぼ0％です。

【古賀委員】

17ページ下段の「学校閉庁日を6日以上設定します」という部分ですが、おそらくお盆や年末年始のことだと思います。そこで、8月9日の登校日ですが、去年は土曜日で、今年は日曜日です。保護者としても、登校日がいつなのか、学童との兼ね合いもあるので、「日曜日だがどうされるのかな」と心配があります。第何週目の何曜日とする、あるいはこういった場合はこうする、といったことは、この教育委員会の場で決める必要はないのでしょうか。

【木下学校教育課長】

8月9日の「長崎県民祈りの日」は、教育的にも非常に重要な日だととらえておりますので、週休日が土曜日であっても日曜日であっても、これまでのところは8月9日を登校日として設定しております。学校閉庁日につきましては、その後の8月10日以降のお盆の期間を含めて設定をさせていただいております。

【陣内教育長】

以前は8月下旬も登校日がありましたが現在の状況はどうですか？

【木下学校教育課長】

以前は、教育長がおっしゃられたように8月後半を登校日としていましたが、今はほとんどの学校が8月9日のみとしています。

【古賀委員】

もし8月9日に休んだ場合は欠席になりますか。

【木下学校教育課長】

出席を要する日ではないので、来なかったからといって欠席扱いにはなりません。

【西沢委員】

このアクションプラン自体は、完成した後はまず各学校の校長先生に配られますか。それ以外に、どこかに公開されるのでしょうか。と言いますのも、この事務局が「こちら側で見直します・図ります」といった文言と同時に、例えば14ページの赤字で修正されているところなどは、その承認を終えてくださいとお願いベースで書かれているので、配布先と、誰がどこを実施するのかちゃんとわかるようにされるのか、そのあたりを教えてください。

【木下学校教育課長】

こちらは、順番といたしましては、まず校長先生方にお示して、校長先生から各学校の教職員へ周知をしていただくという流れになります。

【西沢委員】

ありがとうございました。ホームページには掲載しないのでしょうか。教職員の働き方改革や、子どもたちのためにこういうことを佐世保市はやっています、という、市全体としての取組を理解してもらえる一つの良い要素かなと思っています。

【松永学校教育課主幹】

今回のアクションプランにつきましては、市のホームページへ掲載し、公表したいと思っております。それも、給特法(正式名称:公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)の中身に「公開する」ことが明記されておりますので、公開してまいります。

【西沢委員】

ありがとうございます。校長先生方に最初にお渡しして、各先生方に広げていくという話でしたけれども、このアクションプランの中には、各学校ですぐ取り組めるものと、行政側が調整してから各学校に広げていくものと2種類あると思います。その辺は、「先生たちで読みこんで自分たちができるところからやっていってください」というような通達方法ですか。どういう通達方法ですか。

【木下学校教育課長】

まずは、校長先生方にしっかり内容を理解していただき、各学校で必ず取り組まないといけないことと、順次取り組んでいくことがありますので、そこをしっかりと理解していただいた上で取り組んでいただきます。また、教育委員会としてもこういうことをしっかりやっていくということを知っていただくことも大切だと考えております。

【西沢委員】

それでは、こちらから各学校に「ここは必ずやってください」と列挙してお示するというよりは、このアクションプラン自体をお渡しして、「今年度中に実施を始めてくださいね」という言い方でしょうか。

【木下学校教育課長】

今おっしゃられたことで間違いございません。こちらの方からしっかりお示して、各学校でやらないといけないことは必ずやっていただく。そのうえで、各学校の実態に応じて、努力して取り組むべきところを各学校で判断していただきながらやっていただく、というふうに考えております。

【西沢委員】

学校訪問を通して、校長先生がとても忙しい中でいろんなことを見なきゃいけない状況です。こちらも理解はされると思いますが、円滑に進めていく中で「ここだけは」という箇所は、あらかじめこちらから言ってもいいのかなと思いました。方針がきちんとあるようであれば、納得しますので大丈夫です。

【松永学校教育課主幹】

校長研修会で本アクションプランをお示しする際に、まずは学校で取り組める内容としていくつかお示したいと思っております。日課の見直し、③番の日課・授業時数の見直し、⑤番の校務DX、⑧番の連絡体制の見直しなど、できるだけ早めに取り組むことが可能なもの。また、教務主任など、管理職よりもう少し下の実務的な先生方に動いていただいて変えられるものなどを、校長研修会でお示した上で、少しずつ取り組めるものから学校で動いていただくようお願いしたいと思っております。

【西沢委員】

ありがとうございました。

【陣内教育長】

給特法が改正されて、もともとは給与の特例を何%認めますという法律だったのですが、途中で改正されて、「給与を払うことは国の方で行うけれど、労務管理は市町村の責任ですよ」「労務管理は市町村教育委員会の責任・権限でしてください」となりました。それを具体化することがこの施策です。これをもって時間外40時間などの基準をクリアできるのであればいいのですが、できないのであれば強制的にしていくな必要があります。責任は校長ではなく、教育委員会なんですよ。その中で、ここは必ずしてもらう、ここは学校の裁量に任せる、と整理する必要があります。すべてを学校の裁量とするのは難しいと思います。

【松野教育長職務代理】

電話などの対応について確認です。前は、そういう取組は推進するところではなかったと思いますが、今回、「電話受付を勤務時間開始前1時間から終了後1時間に時間を設定する」という取組を挙げておられます。また、これまでも登下校の時間を設定するとか、解除する時間設定があるんですけども、具体的に「前後1時間」と入れると、誰かが待機する必要があります。実際には誰か対応していると思いますが、1時間という数字を出していいのかどうか、その判断が私も見ていて気になりました。

【木下学校教育課長】

現場の現状といたしましては、1時間よりはるかに早い時間から、逆に1時間よりかはるかに遅い時間まで電話がかかってきている状況です。「1時間」と示すことで、「そこまでは受けとめる」

と保護者が思われるのではないかというご意見もあり、そこ「はっ」とさせられました。まずは、限られた時間で電話を切るという方法で、少しずつスタートすることを考えました。また、学校で導入された電話機を新しくしたことによって自動で設定できる学校もあり、その電話機の交換によって対応できる部分も出てきていると把握しております。

【陣内教育長】

前後1時間は、「学校で誰かが電話対応します」という時間ですか。それとも「前後1時間に電話されても誰もいないかもしれません」ということですか。

【中村委員】

民間企業のうちですら、昔は注文があるので遅くまで電話を取っていましたが、今は自動的に留守電になります。そういうところがとても増えているので、保護者の方も留守電で「何時から何時までが勤務になっています」と流れても、何とも思わないのではないのでしょうか。留守電に入れてもらい、次の日の勤務時間に掛け直す、というような運用をしています。

【木下学校教育課長】

学校教育課では、学校教育課に関する内線について、夜間設定をすると、その時間帯は直接かかってこないという設定にしております。この件については、もう一度検討したいと思います。

【松野教育長職務代理】

16ページの赤字になっているところで、「校長等の学校の管理職の人事評価の評価項目に、学校における働き方改革に資する組織マネジメントに関することを加え、業務改善を推進してください。」という表現と、その下の「推進します」という表現がありますが、対象がよくわかりません。

【陣内教育長】

本当ですね。誰に「してください」なのかわかりません。もう一度、全体の文末の整理をお願いいたします。一応これで済むということで、あとは事務局に修正をお任せしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【教育委員】

はい。

【陣内教育長】

続きまして報告事項をお願いいたします。

(3)令和8年度「いのちかがやく強調月間」について

【木下学校教育課長】

報告資料P2～P7にて説明

【陣内教育長】

集会への教育委員会の参加は必須なのでしょうか。「全員出席」と記載があり、「希望される場合」といった説明もあったので、確認です。

【木下学校教育課長】

教育委員会「事務局」が「参加」であり「教育委員」は「任意」です。

【陣内教育長】

派遣型講演会の派遣数は何回ですか。昨年の実績があれば教えてください。

【木下学校教育課長】

昨年度の実績につきましては、小・中学校19校に伺いました。1日で午前と午後の両方を実施した学校もございました。実績としては、お話を聞いた児童生徒数が3,649名、保護者が120名、地域住民の方が54名、教職員が313名、という昨年の実績でございます。

【中村委員】

14時始まりで、何時終了ですか。

【木下学校教育課長】

15時30分までです。

【陣内教育長】

他よかったでしょうか。最後になります。お願いいたします。

(4)合同部活動実施要項について

【藤川学校保健課長】

報告資料P8～P10にて説明

【松野教育長職務代理】

バスケットは男女どちらのチームですか。

【大田学校保健課主幹】

女子のチームです

【松野教育長職務代理】

これが部活の合同活動の参加ですが、これまでの中体連がやっていた複数校の合同チームも、

これ以外にいくつか出ているのでしょうか。

【大田学校保健課主幹】

合同部活動は、中体連が定めている規定に基づく合同チームもあります。例えば、バレーボール女子の宮・吉井のチーム等があります。制度が異なるチームが出てくることとなります。今までは県の中体連が決める合同チームの要件に基づいて合同チームを組んでいました。県中体連のルールでは、人数が登録人数に達した場合には単独に戻らないといけないという規定がありましたので、例えば昨年度の中体連が終わって、9ヶ月ほど合同でやっているにもかかわらず、新入生が入って登録人数が足りたときは単独に戻らないといけませんでした。それを救うためにも、今回、佐世保市の合同チームの実施要項を作らせていただきました。

【陣内教育長】

言いたいことはわかります。現在、ダブルスタンダードになっている点がおかしいと思っています。今、合同チームは何チームありますか。

【太田学校保健課主幹】

確認ができておりません。

【陣内教育長】

10ページで練習場所を教えてください。

【大田学校保健課主幹】

三川内・広田は三川内で練習しています。中里・日野は、どちらかのグラウンドが空いているところに行っています。平日は実施していません。福石・崎辺も同様です。日野・愛宕は日野中に移動して練習しています。

【陣内教育長】

平日は練習できているのですか。

【大田学校保健課主幹】

三川内・広田、日野・愛宕については、学校保健課の方で「合同部活動輸送支援事業」という当初予算を取ってしまして、タクシーを使って移動させております。

【陣内教育長】

保護者負担じゃないんですか。

【大田学校保健課主幹】

基本的には要項上は保護者負担としていますが、この合同チームを少しでも練習させたいとい

うと思います。

【陣内教育長】

それはおかしいです。それが適用される場所とされない場所があったりして、保護者負担のところ、公費負担のところが混在している。保護者としては、学校によって負担の有無が出るのは納得できないはずです。

【大田学校保健課主幹】

一応要項をご説明しており、このタクシーの予算を付けているときには、しっかり申請を行ってくださいと、すべての学校に説明しております。

【陣内教育長】

全学校から申請があったら支出できる予算があるのですか。要項は保護者負担としながら、なぜ公費負担のスキームがあるのでしょうか。目的は何ですか。理屈がないとご理解いただけないと思います。

【大田学校保健課主幹】

ありません。

【古賀委員】

申請をあえてしない学校もありますか。

【大田学校保健課主幹】

あります。タクシーの予算が、学校事業が終わって片道分しか付けておりません。なので、帰りは保護者輸送ということで制度を作っておりますので、その辺の条件も考慮しながら選んでいるのかなと思っています。

【陣内教育長】

その各種輸送の補助は、もう1つの制度を、中体連の合同部活動や、こちらの佐世保市の合同部活、どちらも使えますか。

【大田学校保健課主幹】

佐世保市の合同チームのみとなります。

【陣内教育長】

もう1回精査してください。

説明求められると難しいかなと思います。

【古賀委員】

タクシーはジャンボタクシーですか。

【大田学校保健課主幹】

学校にお任せしています。普通のタクシーの時もあります。

【陣内教育長】

結構な金額になりそうですね。

週に何回ですか。

【大田学校保健課主幹】

平日1回で、週休日は出していません。

【陣内教育長】

今後増えていきそうですね。

ちなみにユニフォームはどうしていますか。

【大田学校保健課主幹】

双方話し合いで決めてもらいます。

また、野球はそれぞれのユニフォームとし問題にしています。

競技によって違ってきます。

【古賀委員】

どこかの自治体では公費(3600万円程)を用いてバスの運行を始めたと聞きました。

【松野教育長職務代理】

展開を様々進めようということで、いろんな補助金があり、使える・使えないがあるので、いろいろ市も検討の必要が出てきていますよね。

【陣内教育長】

ダブルスタンダードになっていたりすることもありますので、もう少し検討を深めていきましょう。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

---了---